

● 賃金、労働条件の改善

● 住民生活の改善

● 地域経済の活性化

# いよいよ実現!? 公契約条例集会

2013年第1回定例市議会で決着がつけられると言われている公契約条例(案)。

「はたらく貧困層をなくそう!」という私たちの願いどおり、条例は制定されるのか。現時点では明らかではありません。

公契約条例の必要性はもちろんのこと、この間の取り組みの中で見えてきた公契約条例の課題など、労働者、事業者、市民それぞれの立場で徹底的な議論を行います。当日は、基調報告と、関係者によるパネルディスカッションを予定しています。みなさんのご参加をお待ちしています。



日時

4月5日(金)

開演18:30 開場18:00

場所

自治労会館4F中ホール  
(札幌市北区北6条西7丁目)

主催

札幌市公契約条例の制定を求める会  
札幌弁護士会

後援

報告

業界関係者  
労働者  
弁護士  
研究者

連絡先

北海道合同法律事務所  
弁護士 渡辺 達生  
Tel:011-231-1888

